

令和9年度守山市小学校講師募集要項

小学校下学年(1、2、3年生)の少人数学級できめ細かな指導の実施に伴う小学校講師の採用について

“教育に熱い守山”で、子どもと一緒に学び、育つ楽しさを。
子どもたちの笑顔や成長を支えるあなたの力を待っています！



守山市では、これからの長い学校教育のスタート期である小学校1、2、3年生において、市独自の学級編制基準(上限32人程度)により少人数学級を実施しています。

児童一人ひとりの実態に応じた「きめ細かな指導」を行うため、小学校下学年の学級担任ができる市費負担の講師を募集します。

守山市教育委員会

令和9年度の守山市小学校講師を採用するため、次のとおり選考試験を行います。

1 試験の区分および採用予定人員

試験の区分	採用予定人員	業 務 内 容
小学校講師	10人程度	小学校1、2、3年生（上限32人程度学級）の学級担任および校務担当業務

2 出願期間

令和8年10月1日（木）から令和8年10月30日（金）まで

窓口：午前9時00分から午後4時45分まで

郵送：令和8年10月30日（金）消印有効

3 出願資格等

- (1) 小学校教諭免許状を有する者または令和9年3月31日までに取得見込の者
 - (2) 地方公務員法第16条の欠格条項および学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者
- ※小学校教諭免許が取得できない場合、採用を取り消します。

4 選考試験

- (1) 日時 令和8年11月14日（土） 午前9時から午後1時まで
- (2) 会場 守山市役所 3階 32会議室
- (3) 方法 筆記試験（教育に関するテーマの小論文）および個人面接
- (4) 持参物 受験票（写真貼付）、筆記用具

5 結果発表

選考可否発表は、郵送による通知とし、令和8年11月27日（金）発送（予定）します。

※合格者には、後日、身体に関する証明書（個人負担）等の提出をお願いします。

また、令和9年3月には、教職全般に関する事前研修を実施します。

6 出願書類の請求および出願方法

(1) 出願書類の請求

ア 守山市ホームページからダウンロードできます。（<https://www.city.moriyama.lg.jp>）

イ 守山市教育委員会事務局学校教育課（守山市役所2階）で交付します。

ウ 郵送で請求する場合

封筒の表に「小学校講師採用試験 願書請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号 24cm×33.2cm）に140円切手を貼付して宛先を明記したものを同封し請求してください。

(2) 出願の受付

ア 持参の場合（守山市教育委員会事務局学校教育課へ提出）

① 志願書および受験票

② 教員免許状の写し（A4版）または教員免許状取得見込書

③ 返信用封筒1通（長形3号 12cm×23.5cm）※110円切手を貼付し宛名を記入

イ 郵送の場合

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号 守山市教育委員会事務局学校教育課へ郵送

封筒の左下に「小学校講師採用試験 出願書類在中」と朱書してください。

① 志願書および受験票

②教員免許状の写し（A 4 版）または教員免許状取得見込書

③返信用封筒 2 通（長形 3 号 12cm×23.5cm）※110 円切手を貼付し宛名を記入

④令和 8 年 10 月 30 日（金）※消印有効

(3) 受験票の交付

ア 出願書類を持参の場合は、当日交付します。

イ 出願書類を郵送の場合は、返信用封筒で送付します。令和 8 年 11 月 9 日(月)までに到着しないときは、守山市教育委員会事務局学校教育課（TEL:077-582-1141）まで、お問い合わせください。

7 採用および給料等

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、成績順に採用を決定します。

(2) 採用は、令和 9 年 4 月 1 日からの予定です。

(3) 給与（月額）は、大卒 286,629 円、短大卒 268,648 円の予定です。

その他、経験による加算、期末手当、勤勉手当等の支給があります。

8 勤務条件

(1) 任用期間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 1 年間

(2) 勤務形態 常勤講師（任期付職員）

(3) 勤務時間 月曜日から金曜日までの午前 8 時 20 分から午後 4 時 50 分までを原則とします。なお、その他所属小学校長が、特に必要があると認めたときは勤務日、勤務時間を変更します。

(4) 休暇等

ア 休日 日曜日および土曜日、国民の祝日、年末年始の休日、市教育委員会の指定する日

イ 有給休暇 20 日（4 月から翌年の 3 月までの期間）

ウ 病欠休暇 最高 90 日（有給）

エ その他 守山市職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例に準ずる。特別休暇として忌引き休暇、夏季特別休暇があります。

(5) 社会保険 公立学校共済に加入していただきます。

(6) その他 勤務地によっては、自家用車で通勤できない場合があります。

9 その他

(1) 出願書類は、黒インクまたは黒ボールペンを用いて記入してください。

(2) 出願書類に不備がある場合は、受理できませんので、ご注意ください。

(3) 受験資格を欠いていることが判明したときは、採用に係る資格を取り消すものとします。

(4) 身体に障害があり、試験場において配慮を必要とする場合は、志願書に記入してください。

(5) 試験の内容および結果などの問い合わせについては、一切応じません。

10 問い合わせ先

守山市教育委員会事務局 学校教育課

〒524-8585 守山市吉身二丁目 5 番 22 号

TEL : 077-582-1141(課直通)